

令和2年4月28日

保護者の皆様

高津養護学校長

5月7日からの学校の対応について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための学校の臨時休業にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、この度の臨時休業の期間は5月6日までとなっておりますが、現時点では国の緊急事態宣言が、5月6日を超えて延長されるのか、解除されるのかは明らかになっていない状況です。また、今後専門家会議の分析結果をもとに国において、5月初旬にも判断されるとの報道もあります。このため、県教育委員会としての対応の決定も、同様の時期となる可能性があります。

県教育委員会では、5月7日からの対応については、例えば緊急事態宣言が延長された場合には、感染リスクを考え臨時休業期間を延長すること、また、緊急事態宣言が解除された場合であっても、県内の感染状況を踏まえ、生徒の安全安心を第一に考えて、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校、短縮授業などの段階的な再開とすることなど、様々な事態を想定し、検討を進めています。

いずれにしても、5月7日からの学校の対応については、5月の連休期間中のご連絡とさせていただく可能性もありますので、次のようにご対応くださるようお願いいたします。

- 連休期間中に、今後の対応について、マメールにてご連絡する場合がありますので、受信設定を適宜ご確認ください。また、学校のホームページにも併せて掲載しますので、定期的にご覧ください。
- 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業であることを踏まえ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう、お子様にご指導ください。
- 自宅でも、咳エチケット、手洗い、うがい等の感染症対策を徹底してください。

何か不安なことや心配なことなどがございましたら、学校までご連絡くださるよう、併せてお願いいたします。

最後になりますが、本校では、学校の教育活動の再開に向けて、教職員一丸となって対応してまいりますので、今後ともご理解、ご協力くださるようよろしくお願い申し上げます。

問合せ先

教頭 埜崎

電話 (044)865-4921 (直通)

(070)1288-4381